

よこはまプラスチック資源循環アクションプログラムについて

1 趣旨

地球規模での課題となっているプラスチック問題の解決に向けて、オール横浜で取り組むため、横浜市が取り組む具体的な行動を示した「よこはまプラスチック資源循環アクションプログラム」の策定を進めています。

このたび、プログラム素案に対する市会でのご議論や市民意見等を踏まえ、原案を策定しました。

2 素案に対する市民意見募集結果

6月24日から7月31日まで市民意見募集を行ったところ、239件のご意見をいただきました。

(1) 提出されたご意見への対応状況

分類	対応状況	意見数
修正	素案を変更する際に、ご意見の趣旨を反映したもの	4件
賛同	素案と同趣旨及び賛同いただいたもの	45件
参考	今後の事業・取組の参考とさせていただくもの	176件
その他	その他	14件
合計		239件

(2) 主なご意見

ア 修正

- ・家庭で分別したプラスチックが海外に輸出されているのか
- ・アクションが具体的に表現されていないため、分かりづらい
- ・市民がプラスチック対策に取り組みやすいようアクションの表現を修正すべき
- ・素案は網羅的だが、市民がまず何をすべきなのか認識しづらい

イ 賛同

- ・施策はどれもプラスチックごみ削減には欠かせないものだと思う
- ・プラスチックごみを減らす生活スタイルを意識しており、協力したいと思う
- ・プラスチック対策を横浜から発信できたら素晴らしいと思う

ウ 参考

- ・横浜が日本のプラスチック対策をリードしてほしい
- ・発生抑制に向けて、プラスチックを製造・使用している事業者に課税してほしい
- ・代替素材への転換を推進してほしい

3 よこはまプラスチック資源循環アクションプログラム原案

いただいたご意見などを踏まえ、「記載の追加・変更」、「時点修正」等を行い、原案を策定しました。

(1) 素案からの主な変更点

資料1のとおり

(2) よこはまプラスチック資源循環アクションプログラム原案

資料2のとおり

4 今後のスケジュール

9月下旬 よこはまプラスチック資源循環アクションプログラム公表

素案からの主な変更点

変更理由	変更点	頁
<p style="text-align: center;">＜時点修正＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 中国や東南アジアの輸入規制、バーゼル条約の改正など、プラスチックの輸出入の動向を反映するため、記載を追加 	<p>第 1 章 プラスチックを取り巻く状況</p> <p>1 資源循環の状況</p> <p>(1) 世界の状況</p> <p style="text-align: center;">～略～</p> <ul style="list-style-type: none"> 一方、世界最大の廃プラスチック市場であった中国が、廃プラスチックの輸入を規制しました。この背景には、適切な処理をされない資源ごみによって引き起こされる環境問題や人体への悪影響への懸念があります。 これにより行き場を失ったプラスチックごみは、タイ、マレーシア、ベトナムなどのアジア各国に流入しましたが、これらの国も次々に輸入規制を敷いています。 各国でこうした輸入規制が敷かれるなか、有害廃棄物の定義や輸出入を規定するバーゼル条約が2019年5月に改正され、汚れたプラスチックごみの輸出が2021年1月から制限されることとなりました。 	1

変更理由	変更点	頁
<p><市民意見等を踏まえた修正></p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本及び横浜市のプラスチックの処理について補足するため、記載を追加 <p>【市民意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭で分別したプラスチックが海外に輸出されているのか 	<p>第1章 プラスチックを取り巻く状況</p> <p>1 資源循環の状況</p> <p>(2) 日本の状況</p> <p>～略～</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本では、家庭から排出されるプラスチックは一般廃棄物として自治体の責任で処理されますが、事業活動に伴い排出されるプラスチックは産業廃棄物として排出事業者の責任により適正処理を確保することが求められています。この中で、これまでは海外にリサイクルを目的として輸出されているものもありましたが、中国をはじめとするプラスチックの輸入規制や、バーゼル条約の改正による輸出入の制限により、行き場を失いつつあるプラスチックの国内処理が求められています。 	2
	<p>第1章 プラスチックを取り巻く状況</p> <p>1 資源循環の状況</p> <p>(3) 横浜市の状況</p> <p>～略～</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プラスチック製容器包装は資源物として、製品プラスチックは燃やすごみとして、分別ルールに基づき家庭から排出されています。プラスチック製容器包装は、「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律（容器包装リサイクル法）」に基づき、指定法人に引き渡され、国内の処理施設でリサイクルされています。リサイクル手法には、プラスチックに再生する「マテリアルリサイクル」と、化学原料に再生する「ケミカルリサイクル」があります。 <p>～略～</p>	3～4

変更理由	変更点	頁
<p style="text-align: center;"><時点修正></p> <ul style="list-style-type: none"> 国際会議におけるプラスチックごみに関する議論の経過や、6月に開催されたG20大阪サミットにおけるプラスチックに関する取り決めなど、国際的な動向を反映するため、記載を変更 	<p>第1章 プラスチックを取り巻く状況</p> <p>3 海洋汚染の状況</p> <p>(1) 世界の状況</p> <p style="text-align: center;">～略～</p> <ul style="list-style-type: none"> 世界では、海洋ごみ、特にプラスチックごみが世界的課題であることが2015年6月のエルマウ・サミットで初めて提起されて以降、プラスチックごみのへの対応に向けた動きが広まっています。そうした中、2019年6月、環境省と経済産業省の共催により「G20 持続可能な成長のためのエネルギー転換と地球環境に関する関係閣僚会合」が日本で開催され、我が国が主導する形で、各国が自主的な対策を実施し、継続的に取組を報告・共有する実効性のある新しい枠組みである「G20 海洋プラスチックごみ対策実施枠組」が採択されました。 さらに、G20大阪サミットにおいて、「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」が共有されました。これは、首脳間で「G20海洋プラスチックごみ対策実施枠組」を承認する形で共有されたもので、2050年までに海洋プラスチックごみによる追加的な汚染をゼロにまで削減することを目指すものです。 	<p style="text-align: center;">9</p>

変更理由	変更点	頁
<p>＜市民意見等を踏まえた修正＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本プログラムの各アクションを分かりやすくするため、記載を一部変更、各アクションに具体的取組例を追加 <p>【市民意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アクションが具体的に表現されていないため分かりづらい ・市民がプラスチック対策に取り組みやすいようアクションの表現を修正すべき 	<p>第3章 施策・アクション</p> <p>2 アクション一覧</p> <p>アクション1</p> <p>ワンウェイプラスチックの使用削減、再生材を使用した製品や代替品の利用促進、リサイクルに向けた分別の徹底など、市民に身近な場所（店頭や地域のイベント等）で広報・啓発を実施</p> <p>具体的取組例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スーパーマーケットでのマイバッグ、マイボトル持参の呼びかけ ・区民まつりで、プラスチックの分別徹底に向けた呼びかけ <p>～略～</p>	<p>15～23</p>

変更理由	変更点	頁
<p><市民意見等を踏まえた修正></p> <ul style="list-style-type: none"> 市民・事業者に取り組んでもらいたい内容を明確にするため、新たな項目として、記載を追加 <p>【市民意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> 素案は網羅的だが、市民がまず何をすべきなのか認識しづらい 	<p>市民・事業者の皆様へ</p> <p>プラスチック対策を進めていくうえでは、次の1～5が重要です。</p> <ol style="list-style-type: none"> ワンウェイプラスチックの使用を削減する プラスチックの代替となるものがある場合は、優先的に使用するよう努める プラスチックの使用が避けられない場合は、再生材やバイオマスプラスチックを用いたものを選択し、できる限り長期間、使用する 使用したプラスチックを廃棄する際は、リサイクルが適切に行われるよう、分別を徹底する プラスチックが環境中に飛散し、海洋流出につながることを防ぐよう、飛散防止や回収など、適切な対応を行う <p>プラスチック対策は身近な取組から始めることができます。まずは、次の取組例を参考にして、一人ひとり、自分にできることからプラスチック対策の第一歩を踏み出しましょう。</p> <p><取組例></p> <ul style="list-style-type: none"> マイバッグを持ち、レジ袋の使用を控える ストローを使わなくても飲むことのできる飲み物は、ストローの提供を断る 弁当などを購入し自宅等で食べる際は、スプーンやフォークなどの提供を断る マイボトルを携帯し、ペットボトルの使用を減らす ポイ捨てをしない ごみ拾いなど清掃活動に参加する など 	27

よこはまプラスチック資源循環
アクションプログラム
原案

2019年9月

横浜市

はじめに

横浜におけるプラスチック対策に向けて

<プラスチック問題>

プラスチックは、軽量で丈夫、加工もしやすいことから、さまざまな製品や容器包装などに幅広く利用されています。

一方で、優れた耐久性・安定性ゆえ、プラスチックは、自然界で分解されにくいという特徴があります。このため、不法投棄やポイ捨て、屋外に設置されたプラスチック製品が風雨や紫外線などで劣化して飛散してしまうなど、意図的・非意図的に関わらずプラスチックが自然界に流出してしまうと、河川等を通じて海にたどり着き、海洋汚染につながってしまいます。

鼻にプラスチック製ストローが刺さったウミガメや、餌と間違えてレジ袋やプラスチックごみを大量に飲み込み、それが原因で餓死したクジラなど、生き物たちの痛々しい姿もたびたび報道されました。

このまま何も対策を講じなければ、2050年までに魚の重量を上回るプラスチックが海洋環境に流出するというショッキングな予測もあり、世界では、プラスチック対策に向けた動きが広まりつつあります。一部の企業においても、プラスチック製ストローの提供をやめる、冷たい飲み物のカップを紙製にする、商品を梱包していた袋をプラスチック製のものから紙製のものに変えるなど、取組をスタートさせています。

プラスチックは適正に分別することで、リサイクル可能な素材ですが、金属等の他素材と比べると有効利用される割合は低い状況にあります。

また、リサイクルせず焼却した場合、温室効果ガスが多く排出されるため、地球温暖化の要因の一つとなっています。

私たちの生活に多くの利便性と恩恵をもたらした素材であるプラスチックは、今やなくてはならないものとなっているため、全てのプラスチックの使用を中止することは現実的ではありません。

しかし、プラスチックによる環境汚染の拡大を食い止めるとともに、既にある汚染を改善していかなければならないことは、世界共通の喫緊の課題です。

＜横浜におけるプラスチック対策＞

海に面した横浜市は、世界に向け日本の玄関口として開港してから、今年で160年となりました。海から恩恵を受け、港とともに発展してきた横浜市においては、海洋汚染に端を発するプラスチック問題はより身近な危機であることは言うまでもありません。

SDGs 未来都市に選定され、日本最大の基礎自治体である横浜市は、この問題に真摯に向き合っていかなければなりません。

未来の子どもたちに豊かな自然環境を継承していくためにも、このプログラムをきっかけとして、市民・事業者の皆様一人ひとりがプラスチック問題を自分のこととしてとらえ、対策を進めるための具体的な行動に繋がっていただけるよう、取り組んでいきます。

目次

第1章	プラスチックを取り巻く状況	1
1	資源循環の状況	1
2	地球温暖化の状況	5
3	海洋汚染の状況	8
4	国のプラスチックへの取組	10
第2章	プログラムの概要	12
1	プログラムの趣旨	12
2	プログラムの「ねらい」	12
3	プログラムの期間	12
4	プログラムの体系	13
第3章	施策・アクション	14
1	施策と関連するアクション	14
2	アクション一覧	15
	参考 プラスチック対策の取組状況	24
第4章	プログラムとSDGsの関わり	26
	市民・事業者の皆様へ	27

1 資源循環の状況

(1) 世界の状況

- ・世界全体におけるプラスチック容器包装のリサイクル率は14%であり、熱回収を含めた焼却率の14%とあわせ、有効利用率は14~28%となっています。これは、金属等の他素材と比べて低い状況にあります※1。
- ・EUでは2018年1月にプラスチック戦略が公表され、2030年までに全てのプラスチック容器包装のリサイクルの徹底を目指すことなどが表明されました。また、2019年5月には、EU市場全体におけるワンウェイプラスチック製品の流通を2021年までに禁止する法律が採択されました。
- ・EU以外の国においても、ワンウェイプラスチックの規制が進められており、多くの国でレジ袋の使用が規制されています。規制には大きく分けて「課税・有料化」と「使用禁止・製造禁止」の2種類があります。
- ・一方、世界最大の廃プラスチック市場であった中国が、廃プラスチックの輸入を規制しました。この背景には、適切な処理をされない資源ごみによって引き起こされる環境問題や人体への悪影響への懸念があります。
- ・これにより行き場を失ったプラスチックごみは、タイ、マレーシア、ベトナムなどのアジア各国に流入しましたが、これらの国も次々に輸入規制を敷いています。
- ・各国でこうした輸入規制が敷かれるなか、有害廃棄物の定義や輸出入を規定するバーゼル条約が2019年5月に改正され、汚れたプラスチックごみの輸出が2021年1月から制限されることとなりました。

※1 「Single-use plastics: A roadmap-for sustainability」(国連環境計画、2018年)

ワンウェイプラスチックについて

プラスチック製で、通常1度使用した後にその役目を終えるものをいう。

(例) プラスチック製容器包装、飲料や調味料等のペットボトル類、ストローやスプーンをはじめとしたプラスチック製食器類 など

(2) 日本の状況

- 日本における容器包装を含めた廃プラスチックの有効利用率は85.8%で、世界と比べると高い状況です。しかし、熱回収（サーマルリサイクル）を除いたリサイクル率は27.8%となっており、決してリサイクルが進んでいるというわけではありません^{※2}。
- さらに、日本は、一人当たりの年間のワンウェイプラスチック容器包装排出量が、米国に次いで世界で二番目に多い（米国約45 kg、日本約32 kg）と指摘されています^{※1}。
- このため、国内の企業では、プラスチックの使用の取止めや、代替素材への切替え、プラスチックの100%リサイクルに向けた取組が進められています。自治体においても、プラスチックのごみゼロ宣言やレジ袋禁止条例を打ち出すなどの動きがあります。
- また、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）」に基づき定められる、国等の機関が物品等を調達する際の判断基準を示した「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」が2019年2月に変更されました。この中で、ワンウェイのプラスチック製の容器・製品の使用抑制等が新たに盛り込まれました。
- 日本では、家庭から排出されるプラスチックは一般廃棄物として自治体の責任で処理されますが、事業活動に伴い排出されるプラスチックは産業廃棄物として排出事業者の責任により適正処理を確保することが求められています。この中で、これまでは海外にリサイクルを目的として輸出されているものもありましたが、中国をはじめとするプラスチックの輸入規制や、バーゼル条約の改正による輸出入の制限により、行き場を失いつつあるプラスチックの国内処理が求められています。

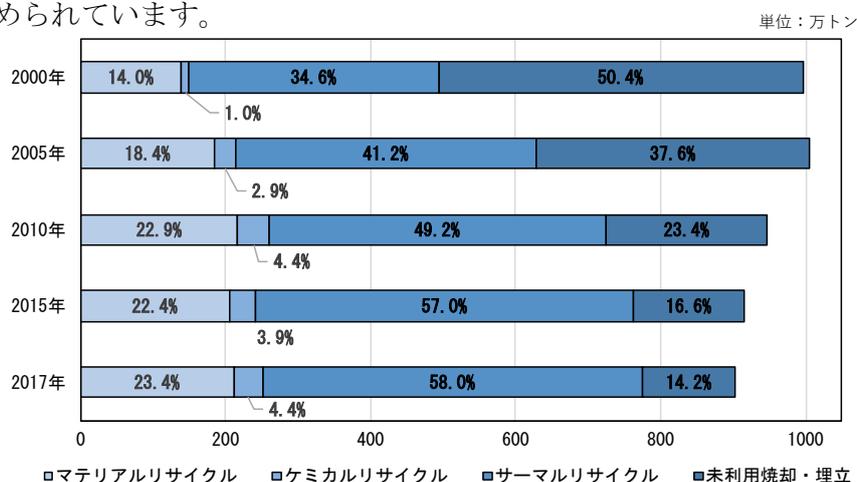


図1 日本における廃プラスチックの処分量と割合の変遷

※2 「プラスチック製品の生産・廃棄・再資源化・処理処分の状況 2017年」
（一般社団法人プラスチック循環利用協会）

(3) 横浜市の状況

- ・横浜市では、「ヨコハマ3R夢プラン（横浜市一般廃棄物処理基本計画）」に基づき、分別・リサイクルはもとより、3Rの中でも最も環境にやさしいリデュースの取組に重点を置いて取り組んでおり、プラスチックについては、マイバッグやマイボトル持参の呼びかけを行っています。
- ・プラスチック製容器包装は資源物として、製品プラスチックは燃やすごみとして、分別ルールに基づき家庭から排出されています。プラスチック製容器包装は、「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律（容器包装リサイクル法）」に基づき、指定法人に引き渡され、国内の処理施設でリサイクルされています。リサイクル手法には、プラスチックに再生する「マテリアルリサイクル」と、化学原料に再生する「ケミカルリサイクル」があります。
- ・家庭から排出されたペットボトルの分別率は90%以上と高い水準で推移しているのに対し、プラスチック製容器包装は60%台で推移しています。分別ルールが一定程度定着しているなか、プラスチックの分別については「分かりづらい」という市民の声も多く、また、汚れたプラスチック製容器包装は燃やすごみとして排出すると認識されている方もいることから、分別ルールについて、改めて丁寧に広報・啓発していく必要があります。

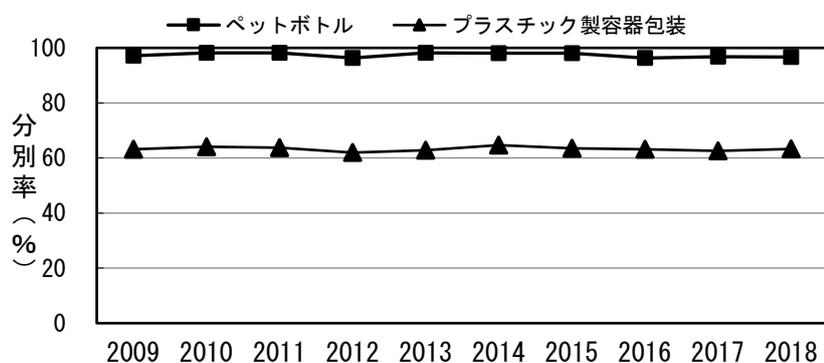


図2 横浜市の家庭から排出されたプラスチック類の分別率推移

プラスチック製容器包装・製品プラスチックについて

日本では、家庭から排出されるプラスチックは、プラスチック製容器包装とプラスチック製容器包装以外のプラスチック（製品プラスチック）に分類されます。

➤ プラスチック製容器包装

商品を入れたもの（容器）や包んだもの（包装）で、中身の商品を使った後に不要となるプラスチック製のもの。リサイクルを促進する法制度（容器包装リサイクル法）がある。

➤ 製品プラスチック

プラスチック製のものでも、商品として購入したもの。（おもちゃ、生活雑貨など）リサイクルを促進するための法制度が無いいため、新たな法律の制定を国に要望している。

- ・なお、事業者が事業活動に伴い排出するプラスチックは、産業廃棄物として、排出事業者の責任により適正処理を確保することが求められます。しかし、焼却工場に搬入される事業系可燃ごみにもプラスチックが混入している現状があり、課題となっています。
- ・横浜市では、これまでの廃棄物行政で培ってきたノウハウを生かし、アジアやアフリカを中心とする新興国に対し、ごみの分別促進に向けた事業の推進やアフリカのきれいな街プラットフォーム等を通じた廃棄物管理研修の実施などを行っています。また、横浜の資源・技術を活用した公民連携による国際技術協力であるY-P O R T事業を通じ、民間企業の海外進出支援を行っています。
- ・国のプラスチックに関する「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」の変更の動きを受け、横浜市でも「横浜市グリーン購入の推進に関する基本方針（別記）特定調達物品等」にプラスチックに関する事項を盛り込みました。

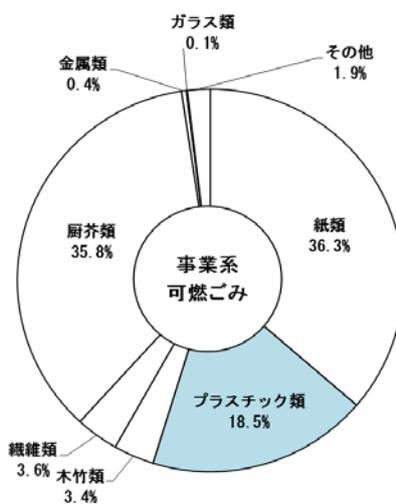


図3 横浜市中で焼却している事業系可燃ごみの組成割合（2018年度）



図4 フィリピン・メトロセブにおけるごみの現状と市内企業によるプラスチック処理設備

アフリカのきれいな街プラットフォームについて

環境省・JICA が、横浜市・国連環境計画(UNEP)・国連人間居住計画(UN-HABITAT)・アフリカ各国・都市と共同で、アフリカにおける廃棄物に関する知見・経験の共有、SDGsの推進等を行うための場として設立したプラットフォーム。

2 地球温暖化の状況

(1) 世界の状況

- ・地球温暖化は、地球規模の気候変動を引き起こすとされており、プラスチックは、石油資源を原料として製造されるため、焼却すると地球温暖化の一因となる温室効果ガスが多く排出されます。また、プラスチックの焼却により、温室効果ガスが多く発生するだけでなく、原料である石油資源そのものが有限であることも留意すべきです。
- ・気候変動に関する政府間パネル(IPCC)第5次評価報告書によれば、20世紀末頃(1986年～2005年)と比べ、有効な温暖化対策をとらなかった場合、21世紀末(2081年～2100年)の世界の平均気温は2.6～4.8℃上昇するとされています。
- ・2015年に合意されたパリ協定には、世界共通の長期目標として、産業革命以前からの気温上昇を2℃未満に抑え、さらに1.5℃未満という目標に向けて努力することが明記されています。



図5 地球温暖化の状況
(引用) 環境省「地球温暖化から日本を守る 適応への挑戦 2012」

(2) 日本の状況

- ・日本においても近年起こっている災害級の猛暑、記録的な豪雨などに関連があるとも言われており、既に私たちの生活や生命を脅かしています。
- ・日本は、パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略において、今世紀後半のできるだけ早期に「脱炭素社会」（温室効果ガスの実質排出ゼロ）を実現することを目指すとしています。それに向けて、地球温暖化対策計画に基づき、2050年までに80%の温室効果ガスの排出削減という長期目標を掲げています。同計画では、抜本的排出削減を可能とする革新的技術の開発、普及などのイノベーションによる解決を最大限追求するとともに、国内投資を促し、国際競争力を高め、国民に広く知恵を求めつつ、長期的、戦略的な取組の中で大幅な削減をしていくとしています。この中で、バイオマスプラスチック類の普及を盛り込んでおり、「バイオマスを原料とするプラスチックの利用を促進することを通じて、石油を原料とするプラスチックを代替することにより、廃プラスチックの焼却に伴うCO₂排出量の排出を抑制する」としており、国における温暖化対策においてもプラスチック対策に取り組んでいます。

バイオプラスチックについて

バイオプラスチックとは、微生物によって生分解される「生分解性プラスチック」及びバイオマスを原料に製造される「バイオマスプラスチック」の総称です。一定の管理された循環システムの中でそれぞれの特性を生かすことで、プラスチックに起因する様々な問題の改善に幅広く貢献することが期待されています。

▶ 生分解性プラスチック

通常のプラスチックと同様に使うことができ、使用後は自然界に存在する微生物の働きで、最終的に水と二酸化炭素に分解され自然界へと循環するプラスチック。食品残渣の処理や農業などにおいて、廃棄物の削減に繋がるとされています。

▶ バイオマスプラスチック

サトウキビやトウモロコシなど、再生可能なバイオマス資源を原料に、化学的かつ生物学的に合成することで得られるプラスチック。焼却処分した場合でも、バイオマスの持つカーボンニュートラル性から、大気中の二酸化炭素の濃度を上昇させないという特徴があり、地球温暖化の防止や化石資源への依存度低減にも貢献することが期待されています。

環境省「プラスチック資源循環戦略小委員会」資料
「バイオプラスチック概況（日本バイオプラスチック協会）」から引用

(3) 横浜市の状況

- 横浜市では、パリ協定やSDGsの採択後の世界の潮流やIPCC 1.5℃特別報告書を受けた各国・各都市の脱炭素化へ加速している状況を捉え、「横浜市地球温暖化対策実行計画」を改定し、2050年も見据えて「今世紀後半のできるだけ早い時期における温室効果ガス実質排出ゼロ（脱炭素化）の実現」を目指す姿（ゴール）とし、それを表す言葉として「Zero Carbon Yokohama」を掲げました。脱炭素化の方向性を明確に示すことで、技術・経済社会システムやライフスタイルのイノベーションの促進を図るなど、持続可能な大都市モデルの実現に向けた取組を進めています。

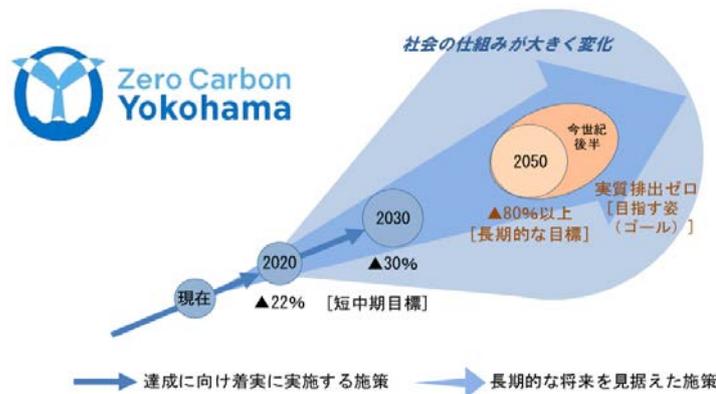


図6 横浜市地球温暖化対策実行計画の目指す姿（ゴール）のイメージ

- ヨコハマ3R夢プラン（横浜市一般廃棄物処理基本計画）においても、地球温暖化問題に対応するため、ごみ処理に伴って排出される温室効果ガスの削減目標を設定しています。目標値として、2025年度までに温室効果ガスを50%以上削減（2009年度比）することを掲げており、ごみの収集・運搬、処理・処分の全ての段階において、脱温暖化に向けた取組を推進しています。
- 一方で、ヨコハマ3R夢プランの計画の折返しである2017年度は、目標値として25%以上の削減を掲げていましたが、2009年度比で+1.4%（28.6万トン-CO₂）となっており、目標は未達成です。
- ごみ処理に伴い排出される温室効果ガスのうち、約9割が焼却工場でごみを焼却することで排出されており、そのうちの約8割はプラスチックの焼却によるものです。このため、焼却工場で燃やされているプラスチックの削減を進めていくため、発生抑制の取組や分別の徹底により、焼却されるプラスチックを削減していくことが、より一層重要となります。
- なお、横浜市の焼却工場では、ごみ焼却に伴い発生する熱を利用し、発電を行い、工場内等で利用している他、電力会社に売却するなどしています。

3 海洋汚染の状況

(1) 世界の状況

- ・世界全体で年間数百万トンものプラスチックごみが、不適正な処理により、陸上から海洋へ流出していると推計されており、このままでは2050年までに魚の重量を上回る量のプラスチックごみが海洋を占めると予測されています^{※3}。さらに、クジラやウミガメ、海鳥、魚の体内からプラスチックが出てきているという報告があり、生態系を含めた海洋環境への影響が懸念されています。
- ・プラスチックによる海洋汚染は地球規模で広がっており、北極や南極でもマイクロプラスチックが観測されたとの報告^{※4}もあります。
- ・プラスチックごみの海洋への流出量の国別推計値は、中国及び東南アジアが1～4位を占めており、その量は、全体の約半分にとぼります。^{※5}

表1 陸上から海洋に流出したプラスチックごみ量 (2010年推計)

順	国	推計量
1位	中国	132万～353万 t/年
2位	インドネシア	48万～129万 t/年
3位	フィリピン	28万～75万 t/年
4位	ベトナム	28万～73万 t/年
	：	
20位	アメリカ	4万～11万 t/年
	：	
30位	日本	2万～6万 t/年

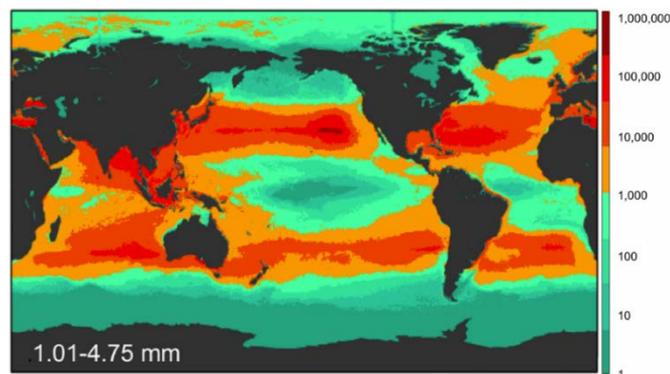


図7 マイクロプラスチックの密度分布のモデル予測

※3 「THE NEW PLASTICS ECONOMY RETHINKING THE FUTURE OF PLASTICS」
(エレン・マッカーサー財団、2016年)

※4 「Plastic Pollution in the World's Oceans: More than 5 Trillion Plastic Pieces Weighing over 250,000 Tons Afloat at Sea」(マークス・エリクセンら、PLOS ONE、2014年)

※5 「Plastic waste inputs from land into the ocean」(Science、2015年2月)

-
-
- ・世界では、海洋ごみ、特にプラスチックごみが世界的課題であることが2015年6月のエルマウ・サミットで初めて提起されて以降、プラスチックごみへの対応に向けた動きが広がっています。そうした中、2019年6月、環境省と経済産業省の共催により「G20 持続可能な成長のためのエネルギー転換と地球環境に関する関係閣僚会合」が日本で開催され、我が国が主導する形で、各国が自主的な対策を実施し、継続的に取組を報告・共有する実効性のある新しい枠組みである「G20 海洋プラスチックごみ対策実施枠組」が採択されました。
 - ・さらに、G20 大阪サミットにおいて、「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」が共有されました。これは、首脳間で「G20 海洋プラスチックごみ対策実施枠組」を承認する形で共有されたもので、2050年までに海洋プラスチックごみによる追加的な汚染をゼロにまで削減することを目指すものです。

(2) 日本の状況

- ・国の海洋政策においては、海洋基本法に基づく「海洋基本計画」（内閣府・第3期計画期間：2018年度～2022年度）に「海洋環境の維持・保全」が位置付けられ、マイクロプラスチックを含めた海洋ごみの削減に向けて、実態把握、回収処理や発生抑制対策等、省庁横断的に総合的な取組が推進されています。

(3) 横浜市の状況

- ・横浜市においては、ポイ捨てや不法投棄対策としてのパトロールや、市民・事業者との協働による路上清掃、河川清掃等を行っているほか、海上漂流物の回収なども行っています。
- ・横浜市の沿岸や河川、下水道施設等において、マイクロプラスチックに関する調査研究などを開始しています。

マイクロプラスチックについて

プラスチックのうち、大きさが5mm以下のプラスチックをマイクロプラスチックといい、大きく2種類に分けられます。海に流出したマイクロプラスチックを回収することはほぼ不可能とされています。

➤ 1 次的マイクロプラスチック

プラスチック製品の原料である「ペレット」や、洗顔料や化粧品などに含まれる「マイクロビーズ」など、それ自体がマイクロプラスチックであるもの。

➤ 2 次的マイクロプラスチック

プラスチック製品など、大きなサイズで製造されたプラスチックが自然環境中で破碎・細分化されてマイクロプラスチックとなったもの。

4 国のプラスチックへの取組

(1) プラスチック資源循環戦略の策定

- ・2019年5月、海洋プラスチックごみ問題、地球温暖化、アジア各国による廃棄物の輸入規制等の幅広い課題に対応するため、プラスチックの資源循環を総合的に推進するプラスチック資源循環戦略を策定しました。プラスチック資源循環戦略は、3Rの取組を基本とした「資源循環」、不法投棄やポイ捨て、美化・清掃などの「海洋プラスチック対策」、途上国への支援などの「国際展開」、資源循環関連産業の振興や技術開発などの「基盤整備」の4つを重点戦略としており、「2030年までにワンウェイプラスチックを累積25%排出抑制する」などの指標を掲げています。



プラスチック資源循環戦略（概要）

令和元年5月31日

背景

- ◆廃プラスチック有効利用率の低さ、海洋プラスチック等による環境汚染が世界的課題
- ◆我が国は国内で適正処理・3Rを率先し、国際貢献も実施。一方、世界で2番目の1人当たりの容器包装廃棄量、アジア各国での輸入規制等の課題

重点戦略

基本原則：「3R+Renewable」

【マイルストーン】

リデュース等	<ul style="list-style-type: none"> ワンウェイプラスチックの使用削減(レジ袋有料化義務化等の「価値づけ」) 石油由来プラスチック代替品開発・利用の促進 	<ul style="list-style-type: none"> <リデュース> ①2030年までにワンウェイプラスチックを累積25%排出抑制 <リユース・リサイクル> ②2025年までにリユース・リサイクル可能なデザインに ③2030年までに容器包装の6割をリユース・リサイクル ④2035年までに使用済プラスチックを100%リユース・リサイクル等により、有効利用 <再生利用・バイオマスプラスチック> ⑤2030年までに再生利用を倍増 ⑥2030年までにバイオマスプラスチックを約200万トン導入
リサイクル	<ul style="list-style-type: none"> プラスチック資源の分かりやすく効果的な分別回収・リサイクル 漁具等の陸域回収徹底 連携協働と全体最適化による費用最小化・資源有効利用率の最大化 アジア禁輸措置を受けた国内資源循環体制の構築 イノベーション促進型の公正・最適なリサイクルシステム 	
再生材 バイオプラ	<ul style="list-style-type: none"> 利用ポテンシャル向上（技術革新・インフラ整備支援） 需要喚起策（政府率先調達（グリーン購入）、利用インセンティブ措置等） 循環利用のための化学物質含有情報の取扱い 可燃ごみ指定袋などへのバイオマスプラスチック使用 バイオプラ導入ロードマップ・静脈システム管理との一体導入 	
海洋プラスチック対策	<ul style="list-style-type: none"> プラスチックごみの流出による海洋汚染が生じないこと（海洋プラスチックゼロエミッション）を目指した ポイ捨て・不法投棄撲滅・適正処理 海岸漂着物等の回収処理 海洋ごみ実態把握（モニタリング手法の高度化） マイクロプラスチック流出抑制対策(2020年までにスクラブ製品のマイクロビーズ削減徹底等) 代替イノベーションの推進 	
国際展開	<ul style="list-style-type: none"> 途上国における実効性のある対策支援（我が国のソフト・ハードインフラ、技術等をオーダーメイドパッケージ輸出で国際協力・ビジネス展開） 地球規模のモニタリング・研究ネットワークの構築（海洋プラスチック分布、生態影響等の研究、モニタリング手法の標準化等） 	
基盤整備	<ul style="list-style-type: none"> 社会システム確立（ソフト・ハードのリサイクルインフラ整備・サプライチェーン構築） 技術開発（再生可能資源によるプラ代替、革新的リサイクル技術、消費者のライフスタイルのイノベーション） 調査研究（マイクロプラスチックの使用実態、影響、流出状況、流出抑制対策） 連携協働（各主体が一つの旗印の下取組を進める「プラスチック・スマート」の展開） 資源循環関連産業の振興 情報基盤（ESG投資、エシカル消費） 海外展開基盤 	

- ◆アジア太平洋地域をはじめ世界全体の資源・環境問題の解決のみならず、経済成長や雇用創出 ⇒ 持続可能な発展に貢献
- ◆国民各界各層との連携協働を通じて、マイルストーンの達成を目指すことで、必要な投資やイノベーション（技術・消費者のライフスタイル）を促進

図8 環境省「プラスチック資源循環戦略」(概要)

(2) 海洋プラスチックごみ対策アクションプランの策定

- ・G20 大阪サミットにおいて、議長国としての率先的な姿勢を示し、G20 における議論をリードするため、海洋プラスチックごみ対策アクションプランを策定しました。
- ・海洋プラスチックごみ対策アクションプランは、海洋プラスチック対策も成長の誘因であり、経済活動の制約ではなく、イノベーションが求められているという考えのもと、プラスチックを有効利用することを前提としつつ、新たな汚染を生み出さない世界の実現を目指した具体的な取組が掲げられています。

対策分野	課題	主な対策・取組	指標	
① 廃棄物処理制度等による回収・適正処理の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ✓ アジア各国の廃棄物禁輸措置に対応した国内処理体制の増進 ✓ 漁具等の適切な回収 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 国民の日々のごみ出し・分別回収への協力に基づく、廃棄物処理制度・リサイクル制度による回収の徹底 ➢ 最新技術を活用した国内回収処理体制の増強や発泡スチロール製魚箱等のリサイクル施設等の整備<small>(※CO2型リサイクル等高度化設備導入促進事業 2018補正60億円、2019予算31億円)</small> ➢ 産業由来の使用済プラスチックの回収・適正処理等について関係団体と連携し推進 ➢ 漁具等の陸域における回収等を事業者団体等を通じ徹底 ➢ 港湾における船内廃棄物の円滑な受入れ 	 	プラスチックごみの国内適正処理量
② ボイ捨て・不法投棄、非意図的な海洋流出の防止	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 容器包装等のボイ捨てや漁具等の海洋流出が発生 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 法律（廃棄物処理法、海洋汚染等防止法等）・条例（ボイ捨て禁止条例）違反の監視・取締りの徹底 ➢ 毎年の「全国ごみ不法投棄監視ウィーク」(5/30～6/5)を中心とした国、自治体等による集中的な監視パトロールの実施 ➢ 清涼飲料団体による、ペットボトル100%有効利用を目指し、自販機に専用リサイクルボックスを設置する取組を支援 ➢ 河川巡視等による不法投棄の抑制 ➢ 漁業者による漁具の適正管理について事業者団体を通じ徹底 		-
③ 陸域での散乱ごみの回収	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 海に流出する前に、陸域において散乱ごみを回収することが必要 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 住民、企業等が分担して街中、河川、海浜等の清掃美化等を行う取組（アダプト・プログラム）の更なる展開<small>(助成等を行う(公社)食品容器環境美化協会と連携。45,000団体以上、250万人以上が参加 ※2019.2月発表、同協会発表)</small> ➢ 道路のボランティア・サポート・プログラムの推進 ➢ 河川管理者や自治体、地域住民が連携した清掃活動やごみの回収 ➢ 新たに開始する「海ごみゼロウィーク」(5/30～6/8前後)において、青色のアイテムを身に着けた全国一斉清掃アクションを展開。2019年は2000箇所80万人規模、2019～2021年の3年間で240万人の参加を目指す。 		散乱プラスチックごみ回収量(陸域)
④ 海洋に流出したごみの回収	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 一旦海洋に流出したプラスチックごみについても回収に取り組む必要 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 海洋漂着物処理推進法に基づく海岸漂着物等地域対策推進事業（2018補正31億円、2019予算4億円）により、自治体による海岸漂着物の回収処理を推進<small>(水産多面利用推進計画 2019年度29億円の取組)</small> ➢ 漁業者による海洋ごみ等の回収・処理を、海岸漂着物等地域対策推進事業、水産多面的機能発揮対策等により支援 ➢ 海洋環境整備船舶による閉鎖性海域における浮遊ごみの回収、港湾管理者による港湾区域の浮遊ごみの回収 		海洋プラスチックごみ回収量
⑤ 代替素材の開発・転換等のイノベーション	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 海洋に流出しやすい用途を中心に、海洋生分解性プラスチック等流出しにくい素材への転換が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 「海洋生分解性プラスチック開発・導入普及ロードマップ」に基づき、官民連携により技術開発等に取り組む ➢ 代替素材への転換を支援する事業(2019予算35億円)等により、漁具等も含めた製品について、生分解性プラスチック、紙等への代替を支援 ➢ カキ養殖用パイプ等の高い耐久性・強度が必要とされない漁具について海洋生分解性プラスチック等を用いた開発を促進 ➢ プラスチック製造・利用関係企業の「クリーン・オーシャン・マテリアル・アライアンス(CLOMA)」を通じたイノベーション加速 ➢ 革新的ソリューションに取り組む企業・団体・研究者と「海洋プラスチック官民イノベーション協力体制」を構築し、発信 		代替材料の生産能力/使用量
⑥ 関係者の連携協働	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 幅広い国民各界各層の取組への拡大 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 海洋ごみ発生防止に向けあらゆる主体の取組を促す「プラスチック・スマート」キャンペーンの展開<small>(2019年5月時点で408団体が趣意を表明し取組中、「プラスチックスマート」でSNSでも多数発信)</small> ➢ 「海ごみゼロアワード」による優良取組事例の表彰、「海ごみゼロ国際シンポジウム」による情報発信 ➢ 経団連の「業種別プラスチック関連目標」、農林水産業・食品産業界の「プラスチック資源循環アクション宣言」を通じた取組促進 ➢ 海洋漂着物処理推進法に基づく地域協議会を通じた連携促進、内陸を含めた複数自治体連携のモデル事業の推進 		-
⑦ 途上国における対策促進のための国際貢献	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 途上国における廃棄物管理等の対策促進が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 途上国に対し、廃棄物法制、廃棄物管理に関する能力構築・制度構築、海洋ごみ国別行動計画の策定、廃棄物発電等の質の高い環境インフラ導入など、ODAを含めた様々な支援を実施 ➢ 「ASEAN+3海洋プラスチックごみ協力アクション・イニシアティブ」に基づきASEAN諸国を支援 ➢ 東南アジア地域での海洋プラスチックごみモニタリング人材の育成支援 		国際協力により増加する適正処理廃棄物の量
⑧ 実態把握・科学的知見の集積	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 対策実施の基礎として、実態把握・科学的知見の充実に必要 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ モニタリング手法の国際調和の推進（2019年度は東南アジア諸国と調和の実証実験、人材育成研修実施） ➢ 国内における排出量・排出経路等の調査・推計、漂着物や浮遊プラスチック類等の調査 ➢ マイクロプラスチックを含む海洋プラスチックごみの人や生態系等への影響の調査 		-

□ 我が国のベストプラクティス（経験知見・技術）を国際的に発信・展開しつつ、「新たな汚染を生み出さない世界」を目指した実効的な海洋プラスチックごみ対策に率先して取り組む

※ 指標の進捗を毎年把握、科学的知見の進展等を踏まえつつ、3年後を目途として見直しを行い、取組を強化していく。

図9 環境省「海洋プラスチックごみ対策アクションプラン」(概要)

プラスチック対策の取組を進めていくうえでは、市民・事業者の皆様具体的に行動していただくことが重要であることから基礎自治体の役割が欠かせません。

横浜市は、SDGs 未来都市として、率先した取組を進めるとともに、日本のプラスチック対策を牽引していきます。

1 プログラムの趣旨

本プログラムは、プラスチック問題の解決に向け、市民・事業者の皆様具体的に行動していただくために本市が行う取組及び本市が自ら率先垂範する取組をまとめたものです。

2 プログラムの「ねらい」

プラスチック問題の解決に向けた取組を通じて、天然資源の有効利用（資源循環による環境負荷の低減及び化石燃料等の枯渇性資源の確保）、温室効果ガスの排出抑制（地球温暖化対策）、海洋プラスチックゼロエミッション（海洋流出対策）に貢献していきます。

3 プログラムの期間

プラスチック資源循環戦略に示されている指標等を踏まえ、2019年度から2030年度をプログラム期間とします。

また、国の施策や本市の中期4か年計画と連動し、必要に応じて見直しを行います。

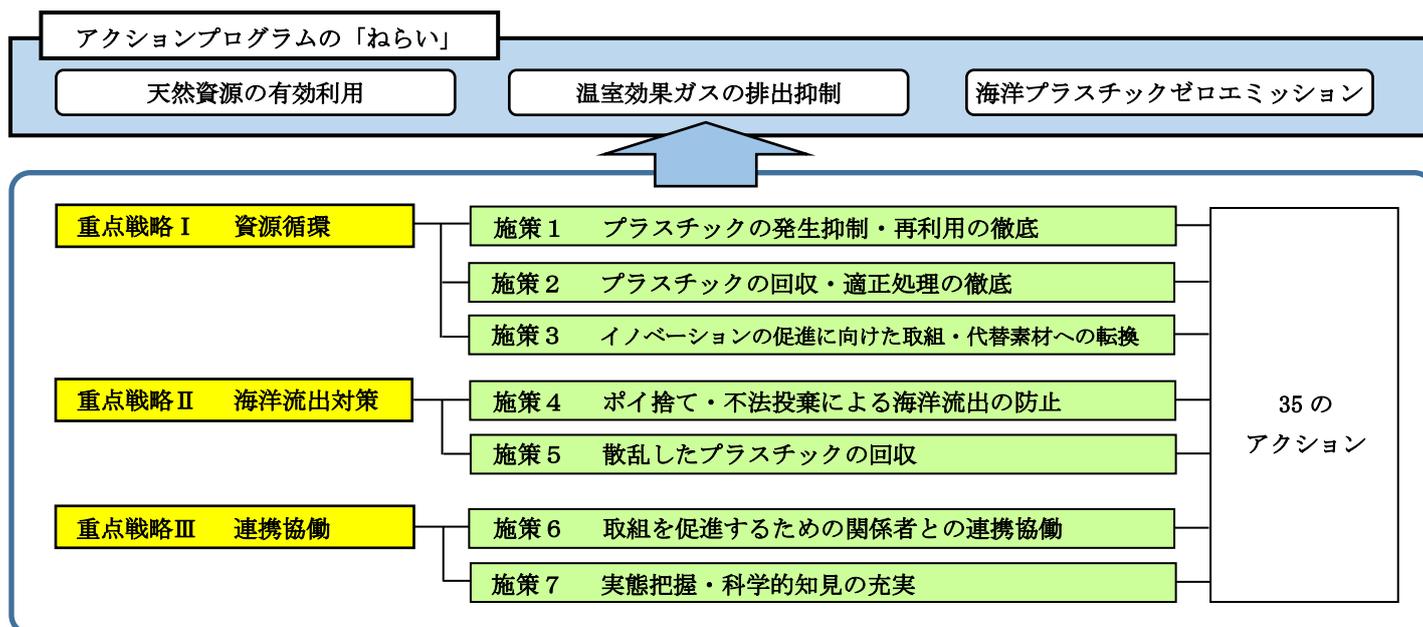


図10 プログラムの体系図

4 プログラムの体系

(1) 重点戦略

プラスチック対策を進めていくうえでは、特定の取組に焦点を絞るのではなく、様々な取組を総合的に進めていくことが重要です。そのうえで、資源循環、海洋流出対策、連携協働の3つを重点戦略として掲げ、プログラムを推進していきます。

重点戦略Ⅰ：資源循環

～ワンウェイプラスチックの削減、プラスチックの分別・リサイクルの更なる推進～

- ・レジ袋やストローなど、ワンウェイプラスチック製品の削減を推進するとともに、プラスチック製品を使用する際は、可能な限り長く使うことを推進し、更に、廃棄する時は、分別・リサイクルを徹底します。また、再生材や代替素材の利用促進も併せて進めます。
- ・また、ごみ量の大幅な削減を実現するなど、日本の環境行政をリードしてきた横浜市として、これまで培ってきた経験やノウハウを生かし、新興国の廃棄物処理課題の解決に貢献していきます。

重点戦略Ⅱ：海洋流出対策

～プラスチックの飛散流出の防止～

- ・港湾都市であり、大小さまざまな河川のある横浜が、市民・事業者・行政の協働によりプラスチックが自然界に流出することがないように対策を講じるとともに、流出してしまったものについては出来る限り回収するよう、清掃活動等を推進していきます。

重点戦略Ⅲ：連携協働

～取組を加速させていくための市民・事業者との協働～

- ・資源循環、海洋流出対策を横断的に行い、取組をより一層、加速していくための体制を構築していくため、市民・事業者の皆様との協働を進めていきます。あわせて、活動のベースとなるプラスチックの資源循環等に資する仕組みづくりに向けた国への働きかけや、調査研究などの取組を進めていきます。

(2) 施策・アクション

重点戦略である、資源循環、海洋流出対策、連携協働を着実に推進していくため、大きな枠組みである7つの施策に基づき、具体的な取組を進めていくための35のアクションを設定しています。

1 施策と関連するアクション

施策1 プラスチックの発生抑制・再利用の徹底																	
2030年の姿																	
プラスチックの排出抑制が進んでいる																	
関連アクション																	
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	

施策2 プラスチックの回収・適正処理の徹底																	
2030年の姿																	
プラスチックの適正処理が徹底されている																	
関連アクション																	
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	

施策3 イノベーションの促進に向けた取組・代替素材への転換																	
2030年の姿																	
プラスチックの素材転換が行われている																	
関連アクション																	
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	

施策4 ポイ捨て・不法投棄による海洋流出の防止																	
2030年の姿																	
プラスチックの海洋への流出がない																	
関連アクション																	
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	

施策5 散乱したプラスチックの回収																	
2030年の姿																	
街中にプラスチックが散乱していない																	
関連アクション																	
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	

施策6 取組を促進するための関係者との連携協働																	
2030年の姿																	
プラスチック対策に向けた取組が定着している																	
関連アクション																	
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	

施策7 実態把握・科学的知見の充実																	
2030年の姿																	
プラスチックによる環境汚染等の影響に関する調査が進み、取組に活かされている																	
関連アクション																	
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	

2 アクション一覧

アクション1						
ワンウェイプラスチックの使用削減、再生材を使用した製品や代替品の利用促進、リサイクルに向けた分別徹底など、市民に身近な場所（店頭や地域のイベント等）で広報・啓発を実施						
具体的取組例						
<ul style="list-style-type: none"> ・スーパーマーケットでのマイバッグ、マイボトル持参の呼びかけ ・区民まつりで、プラスチックの分別徹底に向けた呼びかけ 						
関連施策						
施策1	施策2	施策3	施策4	施策5	施策6	施策7

アクション2						
市関連施設の見学者に対して、ワンウェイプラスチックの使用削減、再生材を使用した製品や代替品の利用促進など、プラスチック対策に向けた啓発を実施						
具体的取組例						
<ul style="list-style-type: none"> ・焼却により温室効果ガス発生につながるプラスチックの分別徹底について、焼却工場視察・見学者への呼びかけ ・選別施設見学者に分別徹底とワンウェイプラスチック削減の呼びかけ、素材転換商品の展示 						
関連施策						
施策1	施策2	施策3	施策4	施策5	施策6	施策7

アクション3						
ワンウェイプラスチックの使用を削減するため、リユース食器やリユース家具等の利用啓発を実施						
具体的取組例						
<ul style="list-style-type: none"> ・イベント開催者に対するリユース食器使用の働きかけ ・焼却工場等で提供しているリユース家具のPR促進 						
関連施策						
施策1	施策2	施策3	施策4	施策5	施策6	施策7

アクション4						
「横浜市グリーン購入の推進に関する基本方針」に基づくグリーン購入の徹底						
具体的取組例						
<ul style="list-style-type: none"> ・本市職員が物品・役務等の調達をする際にグリーン購入を徹底 ・必要に応じた「横浜市グリーン購入の推進を図るための調達方針」の見直し 						
関連施策						
施策1	施策2	施策3	施策4	施策5	施策6	施策7

アクション5						
本市が庁舎内で開催する会議におけるワンウェイプラスチックの使用の原則禁止及びその他の会議やイベント等における使用削減の推進						
具体的取組例						
<ul style="list-style-type: none"> ・茶器やグラスなどによる飲料提供 ・参加者へのマイボトル持参の呼びかけ 						
関連施策						
施策1	施策2	施策3	施策4	施策5	施策6	施策7

アクション6						
本市職員の率先したプラスチックの発生抑制の取組や分別徹底によるリサイクル、再生材を使用した製品や代替品の利用の推進						
具体的取組例						
<ul style="list-style-type: none"> ・マイバッグ、マイボトル持参の習慣づけ ・啓発等における、プラスチックを使用していない物品や、再生材やバイオマスプラスチックを使用している物品の利用の推進 						
関連施策						
施策1	施策2	施策3	施策4	施策5	施策6	施策7

アクション7						
事業者によるプラスチックの過剰包装の見直し、代替素材への転換など、プラスチックの発生抑制に向けた働きかけ						
具体的取組例						
<ul style="list-style-type: none"> ・事業者にプラスチックの発生抑制を促す制度構築に向けた国への要望 ・市内小売事業者へのバイオマスプラスチック製ごみ袋導入に向けた働きかけ 						
関連施策						
施策1	施策2	施策3	施策4	施策5	施策6	施策7

アクション8						
プラスチックの3Rを徹底するための仕組みづくりに向けた国への働きかけ						
具体的取組例						
<ul style="list-style-type: none"> ・製品プラスチックのリサイクルの制度構築に向けた国への要望 ・容器包装リサイクル法の制度見直しに向けた国への要望 						
関連施策						
施策1	施策2	施策3	施策4	施策5	施策6	施策7

アクション9						
事業者が排出するプラスチックの3Rの推進に向けた、神奈川県及び神奈川県内政令市による「廃棄物自主管理事業」の活用						
具体的取組例						
<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物自主管理事業説明会でのプラスチック対策に向けた呼びかけ ・廃棄物自主管理の報告書にプラスチックに関する項目の追加の検討 						
関連施策						
施策1	施策2	施策3	施策4	施策5	施策6	施策7

アクション10						
ワンウェイプラスチックの使用削減やマイバッグの利用促進など、事業者との連携によるキャンペーン等の実施						
具体的取組例						
<ul style="list-style-type: none"> ・スーパーマーケットでのマイバッグ、マイボトル持参の呼びかけ ・レジでのストローやスプーンなどの要否の声かけ 						
関連施策						
施策1	施策2	施策3	施策4	施策5	施策6	施策7

アクション11						
プラスチック問題の現状や市民・事業者によるプラスチック対策の取組事例の紹介など、情報発信の強化						
具体的取組例						
<ul style="list-style-type: none"> ・プラスチック問題の現状を伝えるホームページの開設 ・広報紙などへのプラスチック問題の情報掲載 						
関連施策						
施策1	施策2	施策3	施策4	施策5	施策6	施策7

アクション12						
海洋に関する企業や研究機関、大学、行政機関（国等）と連携した情報共有、発信、啓発活動等の実施						
具体的取組例						
<ul style="list-style-type: none"> ・大学でのプラスチック問題に関する講義の実施 ・「海洋都市横浜うみ博」等での情報発信 						
関連施策						
施策1	施策2	施策3	施策4	施策5	施策6	施策7

アクション 13						
プラスチック製容器包装の分別徹底に向けた、分かりづらい分別事例の紹介等、 広報・啓発の実施						
具体的取組例						
<ul style="list-style-type: none"> 汚れたプラスチック製容器包装や分別方法に迷う容器の分別方法について 住民説明会の実施 正しい分別ルールをリサイクル広報誌へ掲載 						
関連施策						
施策 1	施策 2	施策 3	施策 4	施策 5	施策 6	施策 7

アクション 14						
プラスチック資源化量の増加に向けた広報・啓発による小型家電リサイクル の促進						
具体的取組例						
<ul style="list-style-type: none"> 小型家電回収制度の周知 小型家電回収ボックス設置場所拡大に向けた働きかけ 						
関連施策						
施策 1	施策 2	施策 3	施策 4	施策 5	施策 6	施策 7

アクション 15						
焼却工場における搬入物検査の徹底による事業系ごみに含まれている プラスチックの適正処理の推進						
具体的取組例						
<ul style="list-style-type: none"> 事業系ごみの展開検査の実施 展開検査で発見されたプラスチックの持ち帰り指導 						
関連施策						
施策 1	施策 2	施策 3	施策 4	施策 5	施策 6	施策 7

アクション 16						
事業者が排出するプラスチックの資源化推進に向けた実態把握及び方策の検討						
具体的取組例						
<ul style="list-style-type: none"> プラスチック処理状況把握に向けた事業者へのアンケート調査 事業者への立入時におけるプラスチックの処理状況などのヒアリング 						
関連施策						
施策 1	施策 2	施策 3	施策 4	施策 5	施策 6	施策 7

アクション17						
事業者が排出するリサイクルが困難なプラスチックの熱回収による有効利用の促進						
具体的取組例						
<ul style="list-style-type: none"> ・事業者への立入時にリサイクル困難なプラスチックに対する熱回収の呼びかけ ・焼却施設設置申請者に対する熱回収施設導入の呼びかけ 						
関連施策						
施策1	施策2	施策3	施策4	施策5	施策6	施策7

アクション18						
Y-P-O-R-Tを通じたごみ分別促進支援の実施						
具体的取組例						
<ul style="list-style-type: none"> ・ベトナム・ダナンでのごみ分別促進モデル事業の実施 ・フィリピン・メトロセブでのプラスチックリサイクル事業の展開 						
関連施策						
施策1	施策2	施策3	施策4	施策5	施策6	施策7

アクション19						
「アフリカのきれいな街プラットフォーム」を通じた支援の実施						
具体的取組例						
<ul style="list-style-type: none"> ・横浜の廃棄物管理手法を学ぶ研修の実施 ・アフリカ開発会議（T I C A D）等の国際会議の場で本市の廃棄物管理手法を紹介 						
関連施策						
施策1	施策2	施策3	施策4	施策5	施策6	施策7

アクション20						
廃棄物分野における公民連携のプラットフォームの構築						
具体的取組例						
<ul style="list-style-type: none"> ・現地行政との協議により市内民間企業の海外進出を支援 ・廃棄物関連事業者との意見交換会の実施 						
関連施策						
施策1	施策2	施策3	施策4	施策5	施策6	施策7

アクション 21						
ごみ袋など、焼却せざるを得ないプラスチックへのバイオマス素材の導入促進						
具体的取組例						
<ul style="list-style-type: none"> ・市の施設、事業におけるバイオマスプラスチック製ごみ袋の導入 ・バイオマスプラスチック製ごみ袋の配布による、清掃活動での利用促進に向けた啓発 						
関連施策						
施策 1	施策 2	施策 3	施策 4	施策 5	施策 6	施策 7

アクション 22						
プラスチックの課題解決に向けたイノベーションの促進・代替素材の普及啓発等						
具体的取組例						
<ul style="list-style-type: none"> ・ヨコハマSDGsデザインセンターを活用した企業連携によるイノベーションの促進 ・啓発等における、プラスチックを使用していない物品や、再生材やバイオマスプラスチックを使用している物品の利用の推進 (木製ストローの普及を通じた海洋におけるプラスチックごみ問題の意識啓発の実施等) 						
関連施策						
施策 1	施策 2	施策 3	施策 4	施策 5	施策 6	施策 7

アクション 23						
施設管理を含め、所管業務におけるプラスチック製品やプラスチックごみの飛散防止						
具体的取組例						
<ul style="list-style-type: none"> ・カラーコーンやネットなど、屋外に設置されているプラスチック製品の劣化による飛散の防止に向けた定期的な点検の実施 ・プラスチックごみの適切な管理や処理、物品の整理整頓や清掃等による飛散防止の徹底 						
関連施策						
施策 1	施策 2	施策 3	施策 4	施策 5	施策 6	施策 7

アクション 24						
ポイ捨てや不法投棄と海洋汚染の関連性を周知するための広報・啓発等の推進						
具体的取組例						
<ul style="list-style-type: none"> ・ポイ捨てと海洋汚染の関連性を紹介する映像資料の作成 ・地域や学校での啓発において、陸上のごみが海洋汚染の一因となっていることの紹介 						
関連施策						
施策 1	施策 2	施策 3	施策 4	施策 5	施策 6	施策 7

アクション 25						
折畳み式ネットボックスの普及促進など、集積場所からのプラスチックの飛散防止の推進						
具体的取組例						
<ul style="list-style-type: none"> ・折畳み式ネットボックスの普及促進 ・地域住民の集積場所改善の取組支援を通じたプラスチックの飛散防止 						
関連施策						
施策 1	施策 2	施策 3	施策 4	施策 5	施策 6	施策 7

アクション 26						
事業者に対する、プラスチックの飛散防止の徹底に向けた指導						
具体的取組例						
<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物処理事業者に対する処理状況確認時における飛散防止の指導 ・排出事業者の廃棄物保管場所確認時におけるプラスチック飛散防止の指導 						
関連施策						
施策 1	施策 2	施策 3	施策 4	施策 5	施策 6	施策 7

アクション 27						
他都市や団体等と連携した広報・啓発等の実施						
具体的取組例						
<ul style="list-style-type: none"> ・「かながわプラごみゼロ宣言」への賛同 ・九都県市海洋プラ検討会での広報物作成・講演会開催 						
関連施策						
施策 1	施策 2	施策 3	施策 4	施策 5	施策 6	施策 7

アクション 28						
街の美化や清掃活動の更なる推進						
具体的取組例						
<ul style="list-style-type: none"> ・地域のクリーンアップ活動への分別ボックス貸出し ・ラグビーワールドカップ、オリンピックパラリンピック等の大規模イベント開催をとらえた市民参加型の清掃イベントの開催 						
関連施策						
施策 1	施策 2	施策 3	施策 4	施策 5	施策 6	施策 7

アクション 29						
道路、河川の美化及び清掃活動の推進						
具体的取組例						
<ul style="list-style-type: none"> ・ハマロード・サポーターによる道路の美化や清掃等の実施 ・水辺愛護会などによる河川清掃の実施 						
関連施策						
施策 1	施策 2	施策 3	施策 4	施策 5	施策 6	施策 7

アクション 30						
海岸等の美化及び清掃活動の更なる推進						
具体的取組例						
<ul style="list-style-type: none"> ・周辺地域、団体、学生等の参加による清掃活動の実施 ・事業者による海岸でのごみ拾い活動との連携 						
関連施策						
施策 1	施策 2	施策 3	施策 4	施策 5	施策 6	施策 7

アクション 31						
プラスチック等の海上漂流物の回収						
具体的取組例						
<ul style="list-style-type: none"> ・清掃船による横浜港内の海面浮遊物の回収 ・海上ごみ回収の実演等による広報宣伝活動 						
関連施策						
施策 1	施策 2	施策 3	施策 4	施策 5	施策 6	施策 7

アクション 32						
燃やすごみに含まれるワンウェイプラスチックの実態調査						
具体的取組例						
<ul style="list-style-type: none"> ・家庭ごみにおけるワンウェイプラスチック混入状況の調査 ・家庭ごみにおける分別されていないプラスチックごみの実態調査 						
関連施策						
施策 1	施策 2	施策 3	施策 4	施策 5	施策 6	施策 7

アクション 33						
燃やすごみに含まれるバイオマスプラスチックの調査手法の検討、実態調査						
具体的取組例						
<ul style="list-style-type: none"> 燃やすごみに含まれるバイオマスプラスチックの調査手法の検討 調査手法の検討を踏まえた実態調査の実施 						
関連施策						
施策 1	施策 2	施策 3	施策 4	施策 5	施策 6	施策 7

アクション 34						
プラスチックによる河川や海における環境汚染等の実態調査						
具体的取組例						
<ul style="list-style-type: none"> 沿岸や河川におけるマイクロプラスチックの調査 河川ごみにおけるプラスチックごみの状況等の実態調査 						
関連施策						
施策 1	施策 2	施策 3	施策 4	施策 5	施策 6	施策 7

アクション 35						
下水処理施設や廃棄物処理施設等からの排水等に含まれるマイクロプラスチック含有量の実態調査						
具体的取組例						
<ul style="list-style-type: none"> 下水処理施設の流入水や放流水などに含まれるマイクロプラスチック含有量の調査 一般廃棄物最終処分場の流入水や放流水などに含まれるマイクロプラスチック含有量の調査 						
関連施策						
施策 1	施策 2	施策 3	施策 4	施策 5	施策 6	施策 7

○取組1 ～事業者との連携によるキャンペーン～

関連：アクション10

令和元年は6月を「よこはまプラスチック対策強化月間」とし、市内全域でプラスチック対策に取り組みました。

その一環として、イオン株式会社と連携してワンウェイプラスチック削減に向けたキャンペーンを実施しました。

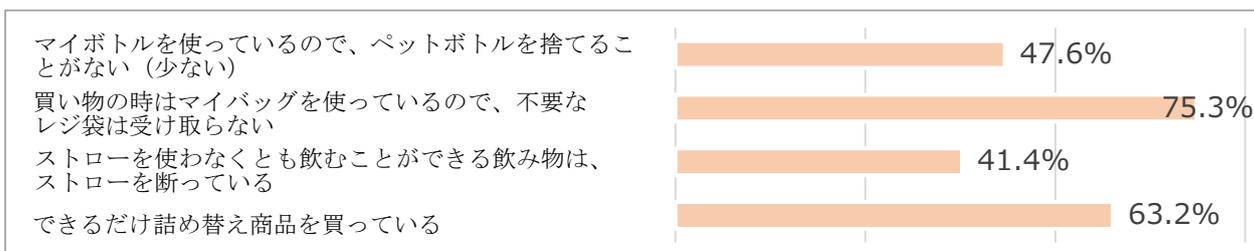
350店を超える市内のイオングループ店舗で、プラスチックごみ削減を呼び掛けるポスターやポップを掲示し、会計時には、レジ袋要否の声かけなどを行うとともに、横浜市職員による店頭啓発イベントを合計36回行い（イオングループ以外の店舗も含む）、約8,700人の市民にプラスチックごみの問題について啓発しました。

また、キャンペーンに合わせて、プラスチックについての意識を把握するため、消費者アンケートを実施しました。アンケートの結果、プラスチックによる海洋汚染が世界的な問題となっていることの認知度は9割を超えた一方で、ストローやペットボトルの削減に取り組んでいる人は4割台にとどまりました。

今後、これらのワンウェイプラスチックの発生抑制を市民に積極的に呼びかけていきます。

【消費者アンケート結果（抜粋）】

Q：「ワンウェイプラスチックを減らすための行動についてお聞きます。
 普段取り組んでいることはありますか？（複数回答可）」
 （有効回答数 3,644件）



店頭啓発イベントの様子

○取組2 ～海外新興国への廃棄物管理支援～

関連：アクション19

第6回アフリカ開発会議をきっかけに設立された「アフリカのきれいな街プラットフォーム」において、廃棄物管理研修を実施しています。

アフリカ各国の廃棄物管理部門の行政官を横浜にお招きし、横浜市の廃棄物処理施設やごみ集積場所の視察など、本市の廃棄物管理のノウハウをお伝えし、アフリカのきれいな街と健康な暮らしの実現に役立てていただいています。



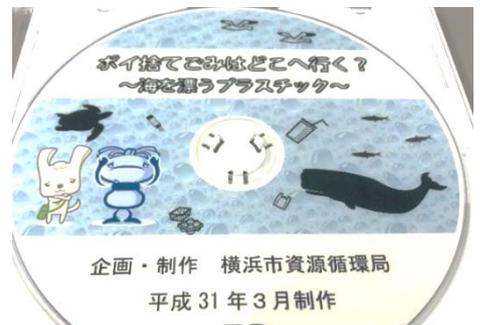
ごみ集積場所視察の様子

○取組3 ～ポイ捨てと海洋汚染の関連についての啓発～

関連：アクション 24

海岸ごみの約7割は陸上や川から流れついているとされており、街中でのポイ捨て防止対策が重要となります。

そこで、ポイ捨てと海洋汚染の関連性を周知するための映像資料を作成し、各種機会を通じて啓発を行っています。



映像資料「ポイ捨てごみはどこへ行く？」

○取組4 ～集積場所の改善～

関連：アクション 25

地域の方々による集積場所改善の取組を支援し、ごみ集積場所からのプラスチックの飛散による河川を通じた海洋流出の防止につなげています。

瀬谷区では、地域が協力しあい、フェンスと地面の隙間からごみが河川に落ちるのを防ぐために、フェンスと地面の隙間をネットで埋めるなどの対策を講じています。



地域の方々による対策の様子

○取組5 ～海上漂流物の回収～

関連：アクション 31

横浜市では委託により、清掃船6隻を使って海面の浮遊物の回収・運搬・処分を行っています。みなとみらい21地区周辺から山下公園付近を美化重点水域に位置付け、日曜、祝日等の休日も実施しています。

年間約200トンの漂流物等を処理しており、船舶の航行の安全を図るとともに、港を訪れる多くの方から喜ばれるきれいな港を目指して、横浜港の環境保全に努めています。



海上漂流物の回収の様子

○取組6 ～マイクロプラスチックの実態調査～

関連：アクション 34、35

横浜市では、野島海岸などの市内沿岸や河川におけるマイクロプラスチックの存在状況や、水再生センターに流入する汚水及びセンターで処理され川や海に放流される処理水に含まれるマイクロプラスチックについて、実態調査を開始しました。

引き続き市内の水域におけるマイクロプラスチックの実態把握を進め、海洋環境の保全につなげていきます。



市内沿岸で採取したマイクロプラスチック

プログラムとSDGsの関わり

プラスチック問題の解決に向けた取組は、ゴール12「つくる責任つかう責任」、ゴール13「気候変動に具体的な対策を」、ゴール14「海の豊かさを守ろう」などのSDGsの様々なゴールにつながっています。

プログラムに取り組むことはSDGsへの取組そのものであるとも言えます。

横浜市は、SDGs未来都市として、プラスチック問題の解決に向けて取り組んでいきます。



図11 プログラムとSDGsの関わり

SDGs（持続可能な開発目標）について

2015年9月に国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に盛り込まれた、SDGs (Sustainable Development Goals)は、「誰一人取り残さない」との誓いのもと、2030年を期限とする17のゴールと169のターゲットを掲げる世界共通の目標です。

先進国・新興国を問わず全ての国に適用される普遍性が最大の特徴であり、目標達成に向けては、エネルギー対策や健康、産業など、複数の分野にまたがる取組が求められています。

市民・事業者の皆様へ

プラスチック対策を進めていくうえでは、次の1～5が重要です。

- 1 ワンウェイプラスチックの使用を削減する
- 2 プラスチックの代替となるものがある場合は、優先的に使用するよう努める
- 3 プラスチックの使用が避けられない場合は、再生材やバイオマスプラスチックを用いたものを選択し、できる限り長期間、使用する
- 4 使用したプラスチックを廃棄する際は、リサイクルが適切に行われるよう、分別を徹底する
- 5 プラスチックが環境中に飛散し、海洋流出につながることはないよう、飛散防止や回収など、適切な対応を行う

プラスチック対策は身近な取組から始めることができます。まずは、次の取組例を参考にして、一人ひとり、自分にできることからプラスチック対策の第一歩を踏み出しましょう。

<取組例>

- ・マイバッグを持ち、レジ袋の使用を控える
- ・ストローを使わなくても飲むことのできる飲み物は、ストローの提供を断る
- ・弁当などを購入し自宅等で食べる際は、スプーンやフォークなどの提供を断る
- ・マイボトルを携帯し、ペットボトルの使用を減らす
- ・ポイ捨てをしない
- ・ごみ拾いなど清掃活動に参加する など



横浜市資源循環局

横浜市中区住吉町 1-13 松村ビル 5階

電話 045 (671) 2503

FAX 045 (641) 1807

E-mail sj-seisaku@city.yokohama.jp